

パブリックコメントの実施について（案）

1 実施の周知

- （１）区議会だより（８月２５日発行）に掲載
- （２）区議会ホームページに掲載
- （３）あだち広報（８月２５日号）に掲載
- （４）足立区公式X・フェイスブック・Aメール・LINEによる発信

2 条例案の公表

- （１）区議会ホームページに掲載
- （２）閲覧及び配布
 - ・区議会事務局で閲覧に供するとともに、希望者に配布
 - ・区政情報課、中央図書館及び各区民事務所においても配付

3 意見の募集

- （１）募集期間
 - ・ **令和８年８月３１日（月）～９月３０日（水）**
- （２）意見提出方法
 - ・ 窓口持参
 - ・ 郵便
 - ・ ファクシミリ
 - ・ 意見受付フォーム（足立区オンライン申請システム）への入力

4 結果の公表

- （１）区議会ホームページに掲載
- （２）区議会事務局における閲覧及び配布